

集団生活の中で必要な基本的な行動等

姿勢・移動	○立つ ○歩行	○座る ○階段の昇り降り
排泄	○自立	
食事	○自立	

保育施設における運動の目安（年齢別活動内容）

	軽い運動	中程度の運動	強い運動
2歳児	○砂遊び ○室内遊び ○すべり台をすべる	○散歩（往復20分程度） ○長い階段の昇り降り ○三輪車に乗る ○両足跳び ○鉄棒にぶらさがる	○追いかっこ ○水遊び、泥んこ遊び ○プール遊び ○高い所から飛び降りる ○リズム遊び（曲に合わせて踊る）
3歳児	○砂遊び ○室内遊び ○すべり台をすべる	○散歩（往復40分程度） ○三輪車を漕ぐ ○ジャングルジムに登る ○鉄棒で足ぬき回り	○鬼ごっこ、かけっこ等 ○水遊び、泥んこ遊び ○プール遊び ○高い所から飛び降りる ○リズム遊び（曲に合わせて踊る）
4歳児	○砂遊び ○室内遊び ○すべり台をすべる	○散歩（往復50分程度） ○スケーターに乗る ○ジャングルジムに登る ○鉄棒の前回り ○水遊び、泥んこ遊び ○三輪車をこぐ	○走る、鬼ごっこ、かけっこ等 ○プール遊び ○フープ遊び ○リズム遊び（曲に合わせて踊る） ○転がしドッジボール、サッカー
5歳児	○砂遊び ○室内遊び ○すべり台をすべる	○散歩（往復1時間程度） ○スケーターに乗る ○ジャングルジムに登る ○鉄棒の前回り、逆上がり ○水遊び、泥んこ遊び ○三輪車をこぐ	○走る、鬼ごっこ、リレー等 ○プール遊び ○フープ遊び ○リズム遊び（曲に合わせて踊る） ○ドッジボール、サッカー ○縄跳び ○跳び箱、マット遊び

（参考）徳島市保育施設における医療的ケアの受入れ要件

- ① 保育の必要性があり、集団保育が可能であること
- ② 病状や健康状態が安定していること（保育施設での医療的ケアは訪問看護で対応できることを前提とするため、1日のうち概ね2回程度以内の訪問看護を受け入れの目安とする）
- ③ 日常的に保護者が自宅で行っている医療的ケアが確立し、保護者による安定した医療的ケアが行われていること
- ④ 病状や医療的ケアに関する情報を保護者と保育施設とで十分共有できること
- ⑤ 主治医面談で、医療的ケアの手技等の指導を受けられること
- ⑥ 必要に応じて、受診同行や面談等により、主治医との連携を図ることができること